

令和5年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
南	1	南区の近代の産業遺産である「登り窯等遺構」の歴史・文化的価値の検証	「登り窯等遺構」が、本市の歴史的建造物(登録・認定)や文化財、又はこれらに相当するものの価値を有するかの検証	都市整備局	○
				教育委員会事務局	○
南	2	大岡川プロムナードの桜の更新	大岡川プロムナードにおける桜の更新費用	道路局	○
南	3	六ツ川中央公園拡張部の整備促進	1 買収手続きの早期着手 2 拡張部分の早期整備着手	環境創造局	○
南	4	中村川沿いの環境整備	中村川沿いの環境整備を進めるための植栽帯補植	道路局	○
南	5	福祉保健システムを利用したがん検診の検診料免除手続きの実施	「福祉保健システム」を利用した課税状況確認の実施	健康福祉局	○
南	6	地域の災害時要援護者支援の取組推進に向けた支援	1 地域向けアドバイザー派遣事業の実施、活動事例集のさらなる内容充実 2 個人情報取り扱いに関する協定書ひな形等の変更	健康福祉局	○
南	7	南区地域子育て支援拠点の分割設置解消に向けた検討	南区地域子育て支援拠点の分割設置解消に向けた区局での検討	こども青少年局	○

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

		南区		区政推進課	
担当者名		小倉、澤田	TEL	341-1233	
所管局名		都市整備局、教育委員会事務局			
共通区					
			継続年数	新規	
提案種別					
制度関連					
番号	項目				
1	南区の近代の産業遺産である「登り窯等遺構」の歴史・文化的価値の検証				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>南区永田東に存する「登り窯等遺構」は、大正13年に築造され、横浜3陶人の一人である井上良斎（三代）氏により、輸出品である戦前陶磁器の製作に使用された近代の産業遺産です。この登り窯等遺構と井上良斎（三代）氏の作品は、親族が、所有・保存をしています。</p> <p>井上良斎（三代）氏は、戦前から戦後にかけて、横浜の地で作陶活動をしており、昭和28年に第一回横浜文化賞を受賞、昭和34年に芸術院賞受賞、昭和41年に芸術院会員となっています。</p> <p>平成12年に南永田山王台連合町内会地区の役員が中心となり、「登り窯と永田の自然を守る会（以下、「守る会」という。）」を発足、「登り窯とその周囲に残る自然を守る活動を通じて、活気あるまちづくりに寄与する」ことを目的として、作陶活動や自然観察などを定期的に行っています。</p> <p>平成19年には「ヨコハマ市民まち普請事業」によりビオトープが整備されました。</p> <p>一方で、所有者や守る会のメンバーの高齢化に伴い、これまで活発だった守る会の活動が、現在は困難になってきています。このため、令和4年2月から「南区ちよこっとコーディネーター派遣」をスタートし、守る会の活動の支援を行っています。</p> <p>《守る会の活動実績等》 会員数：平成12年の発足時63名、令和3年で36名（最大で約150名が登録） 活動内容：【現在】陶芸教室（隔月1回）、竹細工製作（毎月1回）、二ホンタンポポの保存活動、小学校による窯場見学 【過去】郷土史研究、ビオトープでのホタルの飼育活動、観桜会など 広報活動：会報の発行（現在137号）</p> <p>令和4年9月から、井上良斎（三代）氏の作品を評価・保存するための検討を、横浜美術館と神奈川県立歴史博物館の両館が共同で開始しました。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）					
◇区民からの具体的な要望					
<ul style="list-style-type: none"> ・「登り窯等遺構」及びその周囲に残る自然について残していきたい。 ・市へ「登り窯等遺構」と土地を無償で寄付したい。それが難しいのであれば、保存していくための方法について相談にのってほしい。 ・現在所有している井上良斎（三代）の作品を、美術館や博物館等の公的機関に寄贈したい。 					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>平成17年度：「登り窯等遺構」の覆い屋根修復工事等を実施。</p> <p>平成27年度：所有者から南区へ「登り窯等遺構」の寄付の要望を受け、各局（環境創造局、教育委員会事務局、都市整備局）に照会。本市における寄付の受け入れは不可と所有者へ回答。</p> <p>令和3年度～：「南区ちよこっとコーディネーター派遣」スタート。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>横浜美術館と神奈川県立歴史博物館による作品の価値を評価する取組がスタートしたこの時期に、当該遺構の本市における歴史的・文化的価値の検証され、価値を有するものとされれば、地域活動の活性化に向けた大きな後押しとなります。また、魅力的な地域資源のひとつとして区による発信の強化が可能です。</p> <p>このため、以下を提案します。</p> <p>【提案】 「登り窯等遺構が、本市の歴史的建造物（登録・認定）や文化財、又はこれらに相当するものの価値を有するかの検証」を提案します。</p> <p>歴史的・文化的価値が検証され、価値を有するものとされた場合、魅力的な地域資源として発信を強化するとともに、中長期的な取組として、保全・活用等の可能性を高める支援策の検討を、局と連携して進めたいと考えます。</p> <p>《支援策（例）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的・文化的価値の発信等を行うなど、地域で新たな担い手を呼び込む取組 ・企業等との連携による当該地の利活用の可能性の検討 ・歴史的建造物・文化財に対する本市の支援制度の適用等について検討 					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課		都市整備局都市デザイン室、教育委員会事務局生涯学習文化財課			

◆局回答内容

都市整備局		都市デザイン室	
担当者名	岡部	TEL	671-2023

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 今後、地域における保全活用検討が区において進められる中で、必要が生じた場合には適宜歴史的価値等の調査等を実施します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

教育委員会事務局		生涯学習文化財課	
担当者名	三瀬	TEL	671-3284

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 今後、地域における保全活用検討が区において進められる中で、必要が生じた場合には適宜歴史的価値等の調査等を実施します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	南区		区政推進課、南土木事務所	
		担当者名	長船・栗田	TEL	341-1232・1107
		共通区			
		継続年数	3年		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
2	大岡川プロムナードの桜の更新
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>南区のシンボルである大岡川プロムナードは、古くから区民の皆様にも愛されている桜の名所であり、近年では各メディアにも取り上げられ、区外からの観光客も訪れる賑わいの中心となってきました。</p> <p>しかし、桜の根上がりによる舗装の持ち上がりにより通行に支障をきたしていた場所が数多くあり、加えて、桜並木の半数以上が老朽化による倒木のおそれがあったことなども踏まえ、平成20年度より「プロムナード再整備基本計画」に基づき再整備を行ってきました。</p> <p>プロムナード全体の再整備工事は令和2年度に終了しましたが、再整備工事着手から既に10年近くが経過しているため、当時は状態に問題がなかった桜においても、伐採等の対応が必要になっています。平成28年度に実施したプロムナードの桜460本の樹木診断では、114本の桜に異常が見られ、引き続き観察が必要と判定されました。</p> <p>大岡川プロムナードの魅力的な景観を維持するためにも、これらの場所について順次植替えが必要な状況です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・伐採後の桜の切り株が残っているのを、新しい桜に植え替えてほしい。 ・プロムナードの歩道が桜の根で持ち上げられ、凹凸があるのを整備してほしい。 ・キノコの付着や、幹の空洞が見られる桜がある。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市都市計画マスタープラン・南区プラン「引き継がれた地域資源を生かし、地域の魅力を育む」 ●大岡川プロムナード再整備 <ul style="list-style-type: none"> ・南区さくら・保全活用計画策定（平成17年度） ・プロムナード再整備基本計画策定（平成18年度） ・プロムナード再整備工事（平成20年度～令和2年度） ●令和4年度南区運営方針 「賑わい」 	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> ●環境創造局・道路局：大岡川プロムナードにおける桜の更新費用 約■■■千円 <大岡川プロムナード(与七橋～太田橋)における桜の更新費> <ul style="list-style-type: none"> ・高木植樹・植栽樹整備■■■千円/本×10=約■■■千円 <p>*予算取りまとめは道路局(施設課)が担当</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現在の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局施設課

◆局回答内容

道路局		施設課	
担当者名	吉村・本田	TEL	671-2786

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	整備を行うための予算を計上します。（街路樹管理事業：施設課）
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局	南区		南土木事務所	
		担当者名	伊熊	TEL	341-1108
		共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
----	----

3	六ツ川中央公園拡張部の整備促進
---	-----------------

◇地域の課題、基礎データ等

六ツ川中央公園は平成8年3月に公開された近隣公園です。公園中央部に未買収用地（約1,500㎡）があることから、大変利用しにくい形状となっており、連合町内会や地元自治会などから用地買収とその後の整備を要望されています。

【基礎データ】
 公園種別 近隣公園
 使用面積 23,838㎡
 公開年月日 平成8年3月25日

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
- 8 その他（六ツ川地区連合町内会、内手自治会からの要望）

◇区民からの具体的な要望

- ・未買収用地を早期に買収し、公園として整備してほしい。
- ・地形の関係で広場が狭い公園なので、買収用地は広場として整備してほしい。
- ・未買収用地の管理がされていないので草が伸び放題で火事などの心配がある。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

当該用地の買収については、継続して環境創造局に要望しており、昨年度も「対応する」として回答を受けています。

◇提案内容・概算額等

買収及び整備予算を確保し、既公開部分と一体となった整備を速やかに実施してもらいたい。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	環境創造局緑地保全推進課、公園緑地整備課
------	----------------------

◆局回答内容

環境創造局		緑地保全推進課、公園緑地整備課	
担当者名	村田	TEL	671-3442

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	令和4年度中に用地買収の見込みであり、取得後、整備に向けての調整を進めていきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

南区		土木事務所	
担当者名	大塚、増田	TEL	341-1107
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

4	中村川沿いの環境整備
---	------------

◇地域の課題、基礎データ等

横浜市では、超高齢社会を迎え、中期4か年計画の戦略3『超高齢社会への挑戦』の政策15「健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保」において、「継続的に取り組める健康づくりの推進」を進めることとしており、市民の健康増進や外出意欲向上に資する歩行空間の整備を進める「健康みちづくり推進事業」に取り組んでいます。南区内においても、平成27年度から大岡川プロムナードにおいて、歩きやすい歩行空間となるよう歩道の再整備や休憩施設の設置等を進めてきました。さらに、中村川沿いの道路は、西区、南区および中区に跨る「健康みちづくりルート広域版」として設定されており、楽しみながら健康づくりに取り組むことのできる場をさらに創出していくことが求められています。

一方で、中村川沿いの植栽帯では、植樹帯の隙間にごみを不法に廃棄されるケースが多くみられ、ごみを捨てられないような対策について区民から要望を受けています。これまで、土木事務所では、注意看板の設置等による対策を行ってきましたが、ごみは減らず、植栽帯の補植等により、ごみを捨てられないようにする環境整備が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- ・楽しく健康づくりができるような歩行空間を整備してほしい。
- ・道路や植栽帯に多くのごみが不法投棄されており、捨てられないようにしてほしい。
- ・ハマロードサポーターが清掃協力しているが、ゴミ量が多く、その処理等に苦慮している。
- ・首都高速道路の桁下が暗いので、環境改善してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・健康みちづくりルート広域版（中村川沿い道路等）は概略設計(平成30年度)、整備工事（令和2年度～）
- ・ごみの回収の実施
- ・ごみ廃棄禁止の看板、フェンスの設置

◇提案内容・概算額等

中村川沿いの環境整備を進める
 ・街路樹補植事業費の確実な予算化

【令和5年度】
 補植工事費 ■■■千円

【令和5年度以降】
 道路整備（植栽帯補植）
 *予算取りまとめは道路局(施設課)が担当

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局施設課
------	--------

◆局回答内容

道路局		施設課	
担当者名	吉村・本田	TEL	671-2786

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 整備を行うための予算を計上します。（街路樹管理事業：施設課）
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

南区		福祉保健課	
担当者名	田中	TEL	341-1185
共通区	14区（鶴見区、神奈川区、西区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	制度関連
------	------

番号	項目
----	----

5 福祉保健システムを利用したがん検診の検診料免除手続きの実施

◇地域の課題、基礎データ等

本市が実施しているがん検診については、「健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱」に基づき、「市民税・県民税の所得割額及び均等割額が課税されていない世帯に属する者」または「市民税・県民税の均等割額のみが課税されている世帯に属する者」に該当する場合、窓口申請により受診者負担が免除となります。手続きの際、申請書とあわせて世帯全員の「申請日が属する年度の前年度の課税状況を証明できる書類（課税（非課税）証明書）」の添付が必要となり、申請者は、福祉保健課窓口と税務課窓口を往復し手続きを行うこととなります。複数の窓口で手続きが必要となり、また時間もかかることで市民の負担が生じています。

【がん検診減免確認書発行人数（発行件数）】（南区）

・令和3年度 221人（603件） ・令和2年度 342人（1,395件） ・令和元年度 275人（811件）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

減免手続きをするには、福祉保健課で検診受診者負担免除の申請後、税務課にて添付書類（課税（非課税）証明書）を入手し、これらの証明書を提出するために再度福祉保健課に戻る必要があります。窓口を往復する必要があり、利便性に欠けています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

◇提案内容・概算額等

○「福祉保健システム」を利用した課税状況の確認【健康福祉局保健事業課】

- ・同システム上にある世帯の税情報を福祉保健課で確認することにより、検診受診者は、課税証明発行窓口での手続きが不要となります。これにより、市民の利便性が向上するとともに、担当課（福祉保健課・税務課）の事務負担が軽減されると考えます。
- ・システムを利用して税情報を確認する際には、「検診受診者負担免除対象申請書」に本人同意欄を設けます。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	健康福祉局保健事業課
------	------------

◆局回答内容

健康福祉局		保健事業課	
担当者名	坪井	TEL	671-2453

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 福祉保健システムを利用した税情報の照会について、財政局税務課と調整の上、対応します（令和5年度予定）。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

◆局回答内容

健康福祉局		福祉保健課	
担当者名	村尾、中村	TEL	671-4056

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 アドバイザー派遣については、引き続き地域での取組が進むよう必要な範囲で区配予算に予算を計上していきます。各区の事例については区の協力を得ながら、先進的な事例の情報交換ができるように検討していきます。 また、令和4年4月の個人情報保護法の改正に伴い、名簿に伴う個人情報の取扱いの見直しが必要だと考えています。年々個人情報の取扱いに関して厳しい制限がかかる中、名簿等を活用した支援に取組む自主防災組織の方々に必要な手続きを効率化できる様に検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

		南区	こども家庭支援課	
担当者名	杉崎	TEL	341-1148	
所管局名	こども青少年局			
		共通区		
		継続年数	新規	
提案種別				
制度関連				
番号	項 目			
7	南区地域子育て支援拠点の分割設置解消に向けた検討			
◇地域の課題、基礎データ等				
<p>地域子育て支援拠点は、地域の身近な集える場所での気軽な相談先1位（※）になっており、地域における子育て支援の中核として機能を十分に発揮するため、南区地域子育て支援拠点の分割設置の解消に向けて検討・整備を進める必要があります。</p> <p>※横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度)。</p> <p>(主な理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南区地域子育て支援拠点は、平成19年度に開設していますが、平成24年度から「交流スペース」と「サポートルーム(事務所、研修室)」を切り離した分割設置により、スタッフも2か所に分かれているため、300m離れた距離を往復しています。(18区のうち南区のみ)。 ・2か所運営により、スタッフ間の連携、情報の集約・管理及び危機管理対応などに課題が生じています。 ・支援が必要な家庭も多いなか、専門スタッフは専用電話があるサポートルームに常駐しているため、対面での相談が入るたびに駆けつける必要があり、お待たせすることで、タイムリーな相談に支障をきたしています。 ・現施設整備後10年が経過しており、「サポートルーム(事務所、研修室)」は築30年経過のマンションのため、老朽化してきています。 ・地域子育て支援拠点に適した物件(約300㎡)について、区内で情報収集をしています。 <p>◎南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」(運営法人:NPO法人さくらザウルス)。現在第4期(令和4年度～令和8年度)。</p> <p>①交流スペース : 弘明寺町158カルム I 2階 ②サポートルーム(事務所、研修室) : 通町4-115アイルイン弘明寺 2階 ①と②の距離: 約300m(徒歩約5分)</p>				
◇地域ニーズ等の収集手段				
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()				
◇区民からの具体的な要望				
<ul style="list-style-type: none"> ・2か所あるため、どちらの場所でやっているか分かりにくいです。 ・交流スペースに研修室が併設されていれば、多様なプログラムを企画・実施しやすいです。 ・安定的に運営を行っていくため、1か所に集約してほしいです。 ・会話の流れから相談ごとをキャッチし、相談につなげられる落ち着いた場所が交流スペースに確保できません。 ・個別相談の増加に対し、個人情報に配慮し、安心して相談できる場所がほしいです。 ・一時預かりなど新たなニーズ等へ対応したくても現状では難しいため、1か所に集約してほしいです。 				
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。				
南区運営方針: 目標達成に向けた施策(重点分野の事業)「こども」 南区地域子育て支援拠点の分割設置解消に向けて、課題や現状及び適した物件を探し、局に報告・相談してきました。				
◇提案内容・概算額等				
南区地域子育て支援拠点の分割設置解消に向けて、再開発などのまちづくりの機会を捉え、交通利便性や子育て世代の利用に適した物件の確保や課題の整理等について、区局で検討を進めていきます。 また、今後、検討が進んだ際は、「横浜市地域子育て支援拠点事業実施施設整備補助金交付要綱」の活用など、予算の確保に向けて検討をお願いします。				
◇参考: 区執行体制上の課題				
現行の体制で対応				
◇所管局				
所管局課	こども青少年局地域子育て支援課			

◆局回答内容

こども青少年局		地域子育て支援課	
担当者名	東	TEL	671-4157

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 南区地域子育て支援拠点の分割設置の課題解決に向けて、引き続き区局で検討を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題